

平成26年 労働災害発生状況等

平成27年4月28日

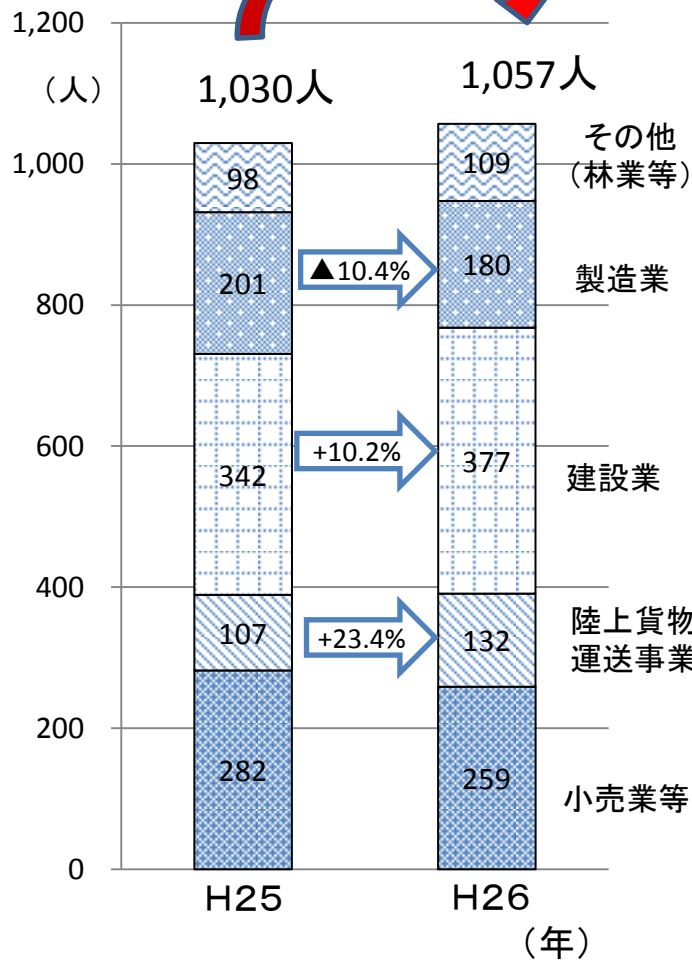
厚生労働省労働基準局

安全衛生部安全課

平成26年 労働災害発生状況

死亡災害

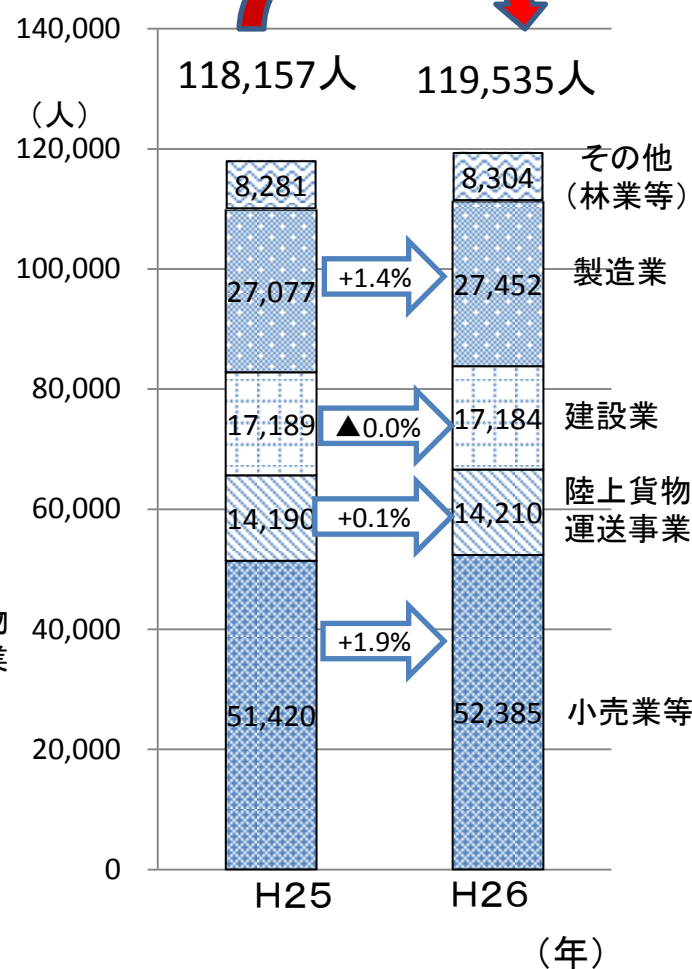
+27人 (+2.6%)



出典: 死亡災害報告

休業4日以上之死傷災害

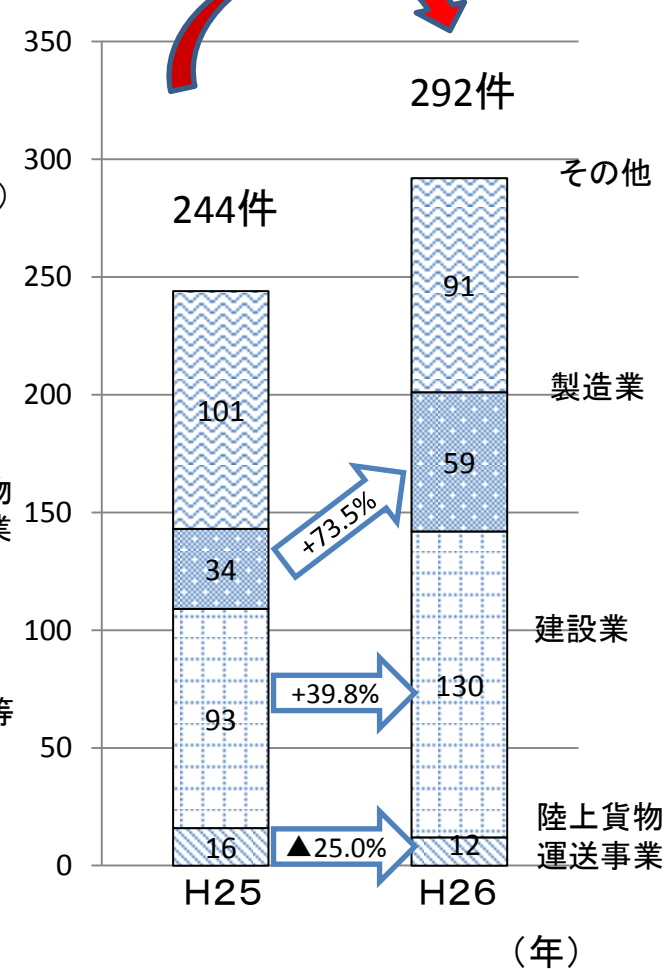
+1,378人 (+1.2%)



出典: 労働者死傷病報告

重大災害

+48件 (+19.7%)

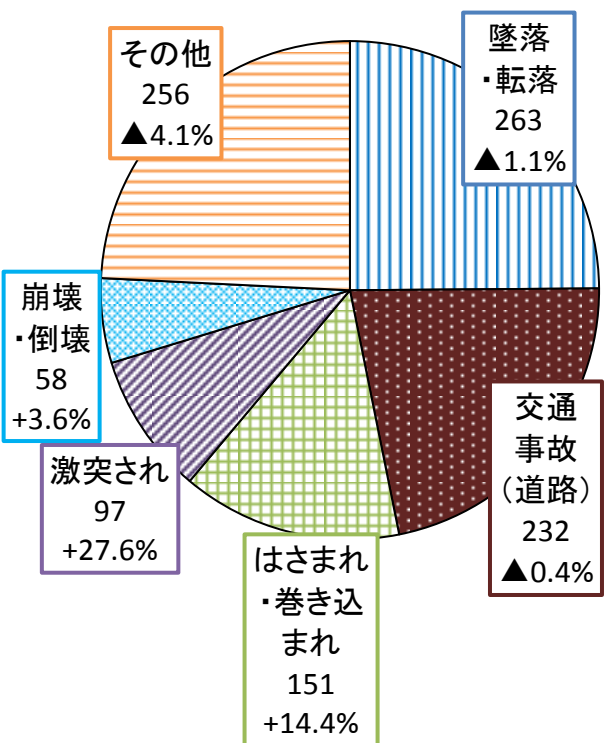


出典: 重大災害報告

平成26年 事故の型別労働災害発生状況

死亡災害

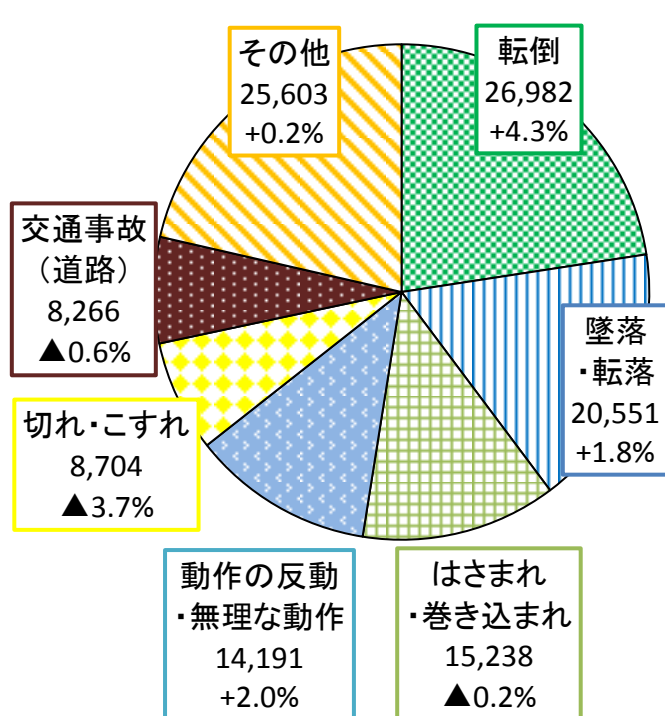
1,057人
+2.6%



出典: 死亡災害報告

休業4日以上の死傷災害

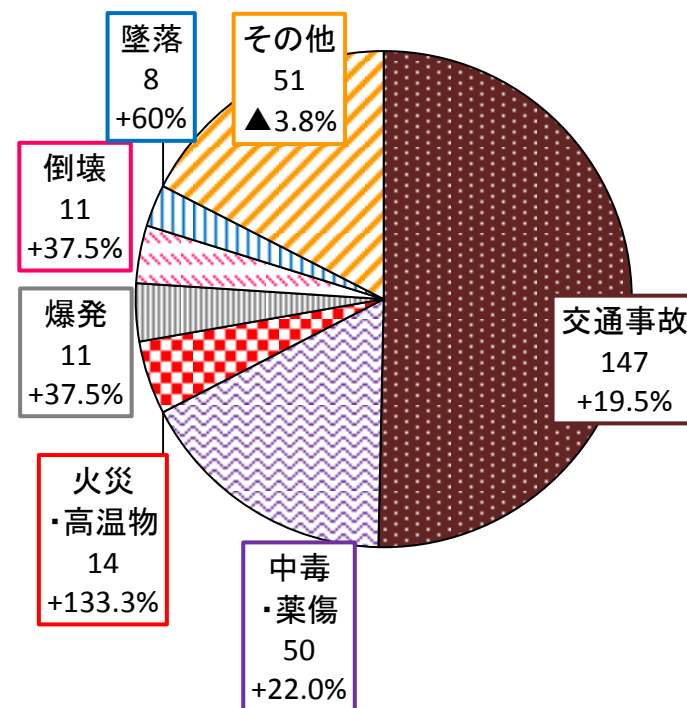
119,535人
+1.2%



出典: 労働者死傷病報告

重大災害

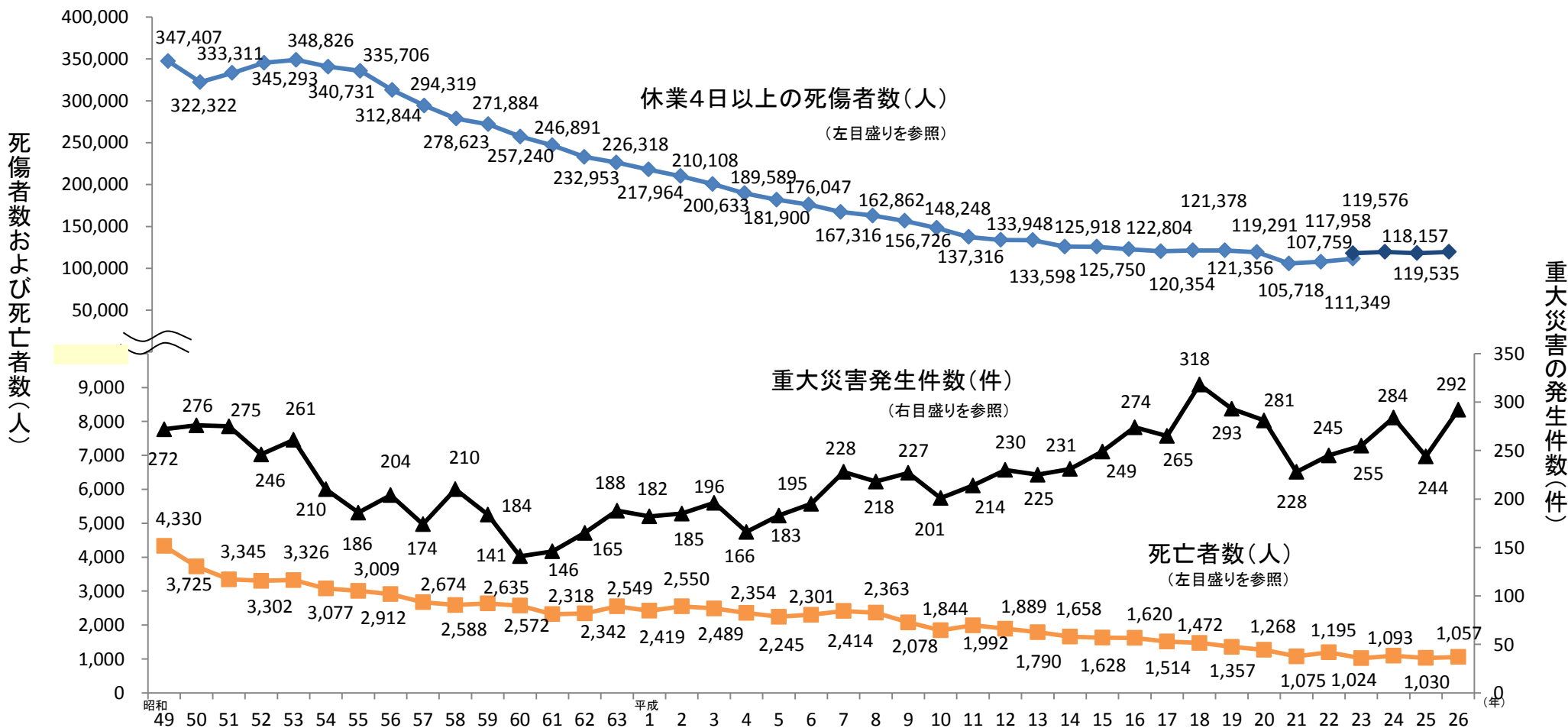
292件
+19.7%



出典: 重大災害報告

労働災害発生状況の推移

- 労働災害による休業4日以上の死傷者数は、長期的には減少傾向にあるが、平成24年まで3年連続増加し、平成25年は4年ぶりに前年を下回ったが、平成26年は再び増加に転じた。
- 死亡者数も、長期的には減少傾向にあるものの、近年依然として1,000人を超える水準で推移している。
- 重大災害は、平成25年は4年ぶりに前年を下回ったが、平成26年は再び増加に転じた。



出典：平成23年までは、労災保険給付データ(労災非適用事業を含む)、労働者死傷病報告、重大災害報告、死亡災害報告より作成
平成24年からは、労働者死傷病報告、重大災害報告、死亡災害報告より作成

平成26年 労働災害の動向

平成26年

【1～6月】

(単位:人)

	1～6月
平成25年	457
平成26年	542
差	+85

※ 出典：死亡災害報告

【7～12月】

(単位:人)

	7～12月
平成25年	573
平成26年	515
差	▲58

※ 出典：死亡災害報告

【参考】平成27年

【1～3月速報値】

(単位:人)

	1～3月
平成26年	213
平成27年	184
差	▲29

※ 出典：死亡災害報告

8月・緊急対策の実施

(単位:人)

	1～6月
平成25年	58,274
平成26年	60,126
差	+1,852

※ 出典：労働者死傷病報告

(単位:人)

	7～12月
平成25年	59,883
平成26年	59,409
差	▲474

※ 出典：労働者死傷病報告

(単位:人)

	1～3月
平成26年	20,345
平成27年	18,653
差	▲1,692

※ 出典：労働者死傷病報告

上半期は労働災害が急増
→緊急対策を実施へ

(死亡災害)
+85人 (+18.6%)
(死傷災害)
+1,852人 (+3.2%)

緊急対策(8月)により減少

→通年(1～12月)では僅かな増加

(死亡災害)
下半期: ▲58人 (▲10.1%)
通年: +27人 (+2.6%)
(死傷災害)
下半期: ▲474人 (▲0.8%)
通年: +1,378人 (+1.2%)

「STOP!転倒災害プロジェクト
2,015」等の対策を展開

→減少傾向が継続

(死亡災害)
▲29人 (▲13.6%)
(死傷災害)
▲1,692人 (▲8.3%)

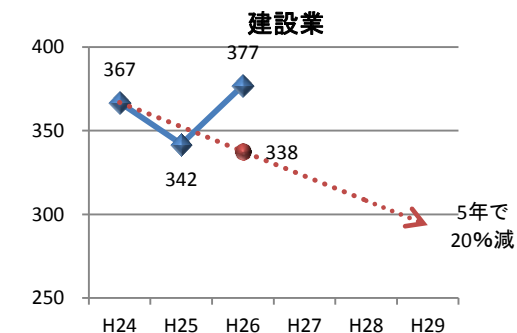
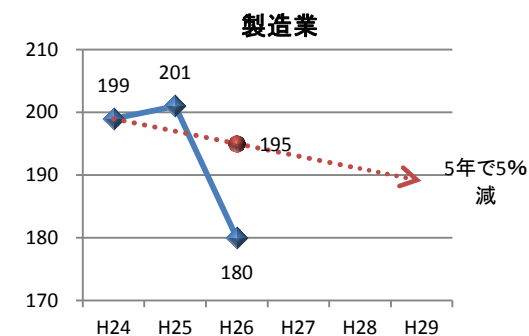
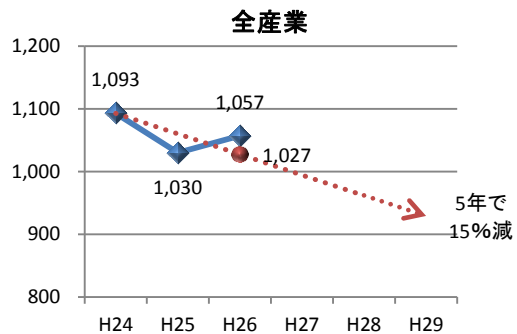
※ 災害件数は平成27年3月末現在の速報値

第12次労働災害防止計画に関する状況

- 【目標】 ○ 平成29年までに、労働災害による**死亡者数を15%以上減少**させる（平成24年比）
 ○ 平成29年までに、労働災害による**死傷者数(休業4日以上)**を**15%以上減少**させる（平成24年比）

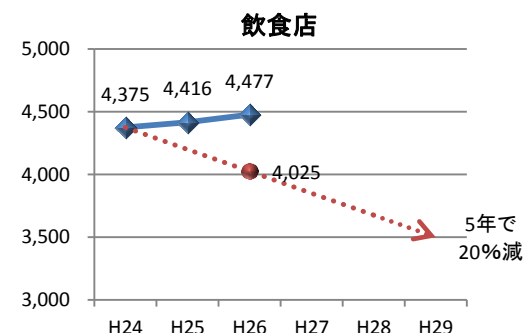
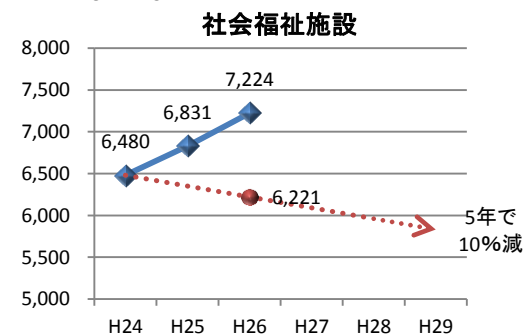
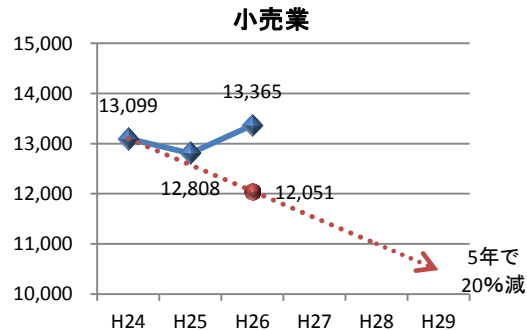
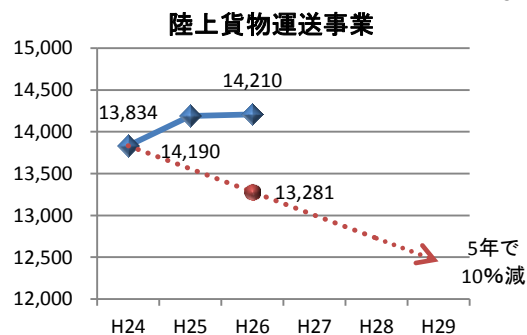
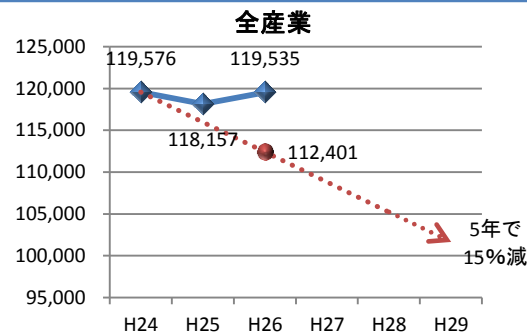
死亡災害

- 平成24年比3.3%の減少
- 建設業では平成24よりも増加したが、製造業では平成24年から9.5%減少した



休業4日以上の死傷災害

- 平成24年比0.04%の減少
- 陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店のいずれも、平成24年より増加した。



STOP！転倒災害プロジェクト2015

趣旨

転倒災害は休業4日以上¹の死傷災害の2割以上を占め災害の種類の中では最も件数が多い。特に、高齢労働者が転倒災害を発生させた場合にその災害の程度が重くなる傾向にある。

今後、労働力人口の高齢化の一層の進行が見込まれることから、事業場における転倒災害防止対策の徹底により、安心して働ける職場環境を実現する。

期間

平成27年1月20日から12月31日まで

(転倒災害が多発する2月と、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とする。)

主唱者

厚生労働省

労働災害防止団体

【実施事項】

- ① 周知啓発資料等の作成、配布
- ② STOP！転倒災害特設サイトの開設
 - (i) 効果的な対策、好事例の紹介(チェックリストを含む)
 - (ii) 保護具等・セミナーの案内
 - (iii) 積雪、凍結期等の対策
- ③ 業界団体等への協力要請
- ④ チェックリストを活用した事業場への指導【主に2月、6月】

【実施事項】

- ① 会員等への周知啓発
- ② 事業場への指導援助
- ③ セミナー等の開催、教育支援
- ④ テキスト、周知啓発資料等の提供
- ⑤ 保護具等の普及促進

実施者

各事業場

重点取組期間(2月、6月)を中心に、チェックリストを活用した職場の総点検を行い、安全委員会等での調査審議等を経て、職場環境を改善する。

【主な転倒防止対策】

- ① 段差・継ぎ目等の解消、4Sの徹底(床面の油汚れや水濡れ、障害物の除去)
- ② 照度の確保、危険箇所の表示等の「見える化」の推進
- ③ 安全な歩き方、作業方法の推進
- ④ 作業内容に適した保護具の着用の推進

【冬季における転倒災害防止対策】

気象情報を活用したリスクの低減、危険マップの作成等

交通労働災害の減少に向けた対策

趣 旨

業種を問わず発生している交通労働災害の防止を図る。

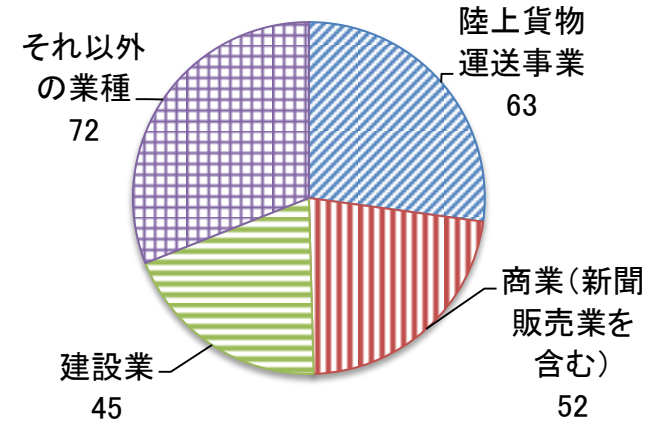
全業種共通の対策

- 春の交通安全運動(5月11日～20日)期間中、事業者が参加する機会を捉えた労働災害防止に関する周知
- 安全週間準備月間(6月)中に開催する説明会に、警察等からの説明機会を設ける等、連携した取組

業種の特徴に着目した対策

陸上貨物運送事業	新聞販売業	建設業
地方運輸局等関係行政機関と連携し、交通ガイドラインの周知を行い、交通事故防止の意識啓発等を図る。	新聞協会、新聞販売協会等と連携しつつ、安全推進者等の配置による安全活動の活性化を促し、交通事故防止の意識啓発を図る。	交通ガイドラインに基づき、運転する労働者の疲労を軽減する措置の実施等を指導し、事業所から現場に向かう際などの交通労働災害の防止を図る。

交通事故による死亡災害発生状況
(平成26年 232件)

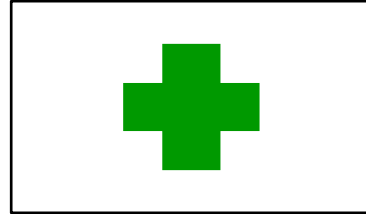


平成27年度全国安全週間

本週間：平成27年7月1日～7月7日
準備期間：平成27年6月1日～6月30日

スローガン

危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場



○ 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

① 共通事項

- ア 経営トップによる安全への所信表明
- イ 安全大会等での関係者の意思の統一や安全意識の高揚
- ウ 安全パトロールによる職場の総点検の実施

② 特別重点事項

- ア 転倒災害防止対策の取組(定着)状況の確認
- イ 改正労働安全衛生規則(足場からの墜落防止措置の強化)への対応状況の確認

③ その他

○ 継続的に実施する事項

① 共通事項

- ア 安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進
- イ 業種横断的な労働災害防止対策
STOP!転倒災害プロジェクト2015、交通労働災害防止対策、熱中症予防対策、腰痛予防対策、酸素欠乏症等の防止対策、化学物質による労働災害防止対策

② 業種の特性に応じた労働災害防止対策

- ・ 製造業：機械・設備等の修理、点検トラブル処等の非定常作業に係る安全作業マニュアルの整備等
- ・ 建設業：元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底等
- ・ 陸上貨物運送事業：荷役作業中の荷台等からの転落・墜落防止対策の徹底等 ほか

第12次労働災害防止計画（12次防）について

労働災害防止計画とは

- 労働安全衛生法に基づき、労働災害を減少させるために厚生労働大臣が重点的に取り組む事項を定めた計画。
- 昭和33年以降、5年ごとに策定しており、**第12次労働災害防止計画の期間は平成25年度～29年度。**

12次防の目標

- 平成29年までに、労働災害による**死亡者数を15%以上減少**させる（平成24年比）
- 平成29年までに、労働災害による**死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少**させる（平成24年比）

12次防の重点対策

第三次産業対策

【目標】**小売業・飲食店 死傷者数を20%以上減少させる**
社会福祉施設 死傷者数を10%以上減少させる

※介護労働者の大幅増が前提の数値目標。増減がなければ25%以上減少に相当。

- 小売業等の実態に即した安全管理体制の構築を検討する
- 大規模店舗・多店舗展開企業を重点とし、危険マップ等により危険を「見える化」し、災害の多いバックヤードを安全化する
- 介護機器の導入、腰痛健診の徹底、腰痛を起こさない介助法の指導などにより介護職員の腰痛を予防する

陸上貨物運送事業対策

【目標】**死傷者数を10%以上減少させる**

- 荷役作業の安全ガイドラインを周知・普及する
- モデル運送契約書などにより、荷役作業について運送事業者と荷主との役割分担を明確化する

建設業対策

【目標】**死亡者数を20%以上減少させる**

- 足場、はしご、屋根等からの墜落・転落防止対策を推進するとともに、ハーネス型の安全帯を普及する
- 発注者に対し、安全衛生経費を積算し、関係請負人に確実にその経費が渡るようにするよう要請する
- 老朽化したインフラや建造物などの解体・改修工事におけるアスベストばく露・飛散防止を徹底する

製造業対策

【目標】**死亡者数を5%以上減少させる**

- 機械設備の本質安全化(機械そのものを安全にすること)により、機械によるはさまれ・巻き込まれ災害を防止する